

令和6年度第1回益城町使用料等審議会 議事要旨

◆ 日時：令和6年（2024年）7月26日（金）10:00～11:30

◆ 場所：役場3階第1委員会室

◆ 出席：委員 8人出席
事務局3人 施設担当課2人

◆ 議題：

1. 開会
2. 新委員紹介
3. 審議会への諮問
4. 本審議会の議論の進め方 [事務局説明]
5. 施設使用料の改定案について [担当課説明]
 - ・総合体育館使用料
 - ・町民運動場使用料
6. 委員討議
7. 事務連絡
8. 閉会

◆ 議事要旨：

1. 開会

2. 新委員紹介

- 事務局より、新たに2号委員として委嘱した2名を紹介した。
 - ・肥後銀行木山支店長 平川史宏 様
 - ・熊本銀行益城支店長 森永茂雄 様

3. 審議会への諮問

- 松本課長より井田会長へ諮問文が手渡された。

4. 本審議会の議論の進め方

- 事務局より説明

5. 施設使用料の改定案について

- 総合体育館使用料及び町民運動場使用料
 - 生涯学習課より資料6「総合体育館・町民運動場使用料改定に係る説明資料」を説明

6. 委員討議

（主な意見）

- 周辺市町村との比較検討はしているか。他より高くなれば調整が必要ではないかと思う。次回資料として近隣との比較資料を用意してほしい。
- 町外料金が町内料金の倍額というのは高い印象がある。交流人口を増やすという目標も

あるようなので、個人的にはあまり町外の区別はするべきではないのではと感じる。

- 受益者負担について、町民グラウンドと他の施設で負担率が異なっているが、整合性が取れていないのではないか。
- 総合体育館の空調使用料金について、今年の 4 月なら国の物価高騰対策の補助が入っているのではないか。
 - ◇ 当試算の電気料金に補助が入っているかは確認する。
- 住民は地方税を払っているので、基本的に、各自治体が供給しているサービスについて町民は安く使えるべき。政令市はあまりそういうことをしない。基本方針を基に、10 年後を見据えた料金にすることが大事で、私は近隣を見ることはあまり賛成でない。自治体ごとに財政などの状況が違う。それぞれの状況に合わせて積算するべき。現在の試算は利用時間の計算上、最安値だと思う。益城町はきちんと積算しているが、次回の見直し時はさらに精査する必要がある。
- 総合体育館及び町民運動場使用料については、現行と変わらずという担当課の提案だが、大方この方針で良しとして、補足資料を次回提出してもらうという形にする。

(討議の結論)

- 総合体育館使用料と各町民運動場使用料については、審議会として適当と判断する。
- ただし、補足資料として、近隣の施設の利用料や各委員から出た意見に対する資料を次回提示すること。

7. 事務連絡

- 事務局より今後の日程等について説明
 - 第 2 回は 9 月中旬以降開催。改めて日程調整を行う。

8. 閉会